

みんなの

しみサポ



- ・NPO法人 Bridge for the birds
- ・NPO法人 北海道ボランティアドッグの会
- ・NPO法人 TSUNAGU

ここが知りたい! 市民活動Q&A
しみサポの本棚から
札幌市からのお知らせ
市民活動サポートセンターからのお知らせ
スタッフ推薦! しみサポ飯

市民活動 × 動物

#市民活動×動物

市民活動の意義のひとつとして「世の中に埋もれている声を拾いあげ、代弁する」ことが挙げられます。そうした対象には、人に限らず自然や動物も含まれます。そこで今回は「動物」をテーマに、声なき声に耳を傾け、人と動物がお互いを大切に思いながら暮らしていくための活動に取り組む3団体をご紹介します。

NPO法人 Bridge for the birds

話し手 納田 真弓 さん

<https://bbhsapporo.wixsite.com/bridge-for-bird>

HP



活動を始めた経緯について
教えてください。

私は自宅で鳥と暮らしているのですが、ふと「私の身に何か起きたときに、この子たちってどうなるんだろう」と思ったのがきっかけです。鳥の寿命は長く、小型でも才

様々な事情により一緒に暮らせなくなった鳥を保護し、新しい家族の架け橋となる活動をされています。北海道で唯一の鳥の保護団体、「NPO法人Bridge for the birds」の納田さんにお話を伺いました。

カメインコクラスでは、20〜30年、中型〜大型インコでは、それ以上で60歳を超える個体もいます。ですが、飼い主に何かあった時に安心して預けることができる団体が北海道にはありません。そういう団体が北海道にもあればいいのと思って活動を始めました。

活動内容について
教えてください。

主な活動は、飼い主が病気になるったり、高齢でお世話が出来なくなったりした時などの様々な事情で、一緒に暮らし続けることが難しくなった鳥を引き取り、お世話をして新しい家族に譲渡するものです。引き取り後は、まず鳥が健康かどうか確認をするために病院に連れて行ったり、新

しい家庭にスムーズに慣れてもらえるようにトレーニングを行います。例えば、ケージから出たことがない鳥は、上手く飛ぶことができないため、安全を確保したうえで、飛ぶ練習を行ったりしています。

譲渡される際も何か
気を付けていることは
ありますか。

譲渡の際は、新しい家族になることを希望されている方と、オンラインや対面で何度か面接を行っています。実際に譲渡した後も、最初の1週間は画像付きまたは動画付きのメールで報告をお願いしています。これは鳥が新しい家族と環境に一日も早く慣れ、伸び伸びと暮らしていけるようにそ



トレーニングルーム

えていくためです。また、報告を通じて、先住鳥との関わり方については、私たちも知らなかった発見があることがあります。この発見は、また別の家族と面談したときに生かされ、安心感につながることもできるんです。

活動していく中で、

**今後どのようなことに
力を入れていきたいですか。**

最近「野鳥の雛を拾ったんですが、どうしたらいいですか」というお問い合わせが増えていきます。野鳥は飼うことができないので、野鳥とペッ

トとの違いについても普及していきたいです。

また、鳥の種類によっては他の動物よりもベットシヨップで安価で買えますが、餌代や病院代などがかるるので責任をもって家族としてお迎えしてほしいなと思います。

その他に鳥と暮らす中で、飼い主が何らかの事情で鳥と暮らし続けることが難しくなった場合、鳥の保護に繋がられるように、「緊急時情報カード」を作成しました。

このカードは「緊急」と書いていますが、日常生活の中で鳥と暮らしている時に、何

か不安なことがあったら気軽に連絡いただければと思っていますので、まずは緊急時情報カードを鳥と暮らしている方に届けていきたいです。

あとは、北海道唯一の鳥の保護団体ということで、現在保護施設のオープンに向けた準備をしています。

**人と鳥をつなぐ架け橋として、
より重要な役割を担っていく
ことになるのですね。**

(保護施設は) ペットシヨップや遊園地とは違うので、こういった方法で市民の皆さんにお伝えしていくかというのは調整中ではあります。せっかくの施設なので鳥たちの素晴らしい部分を皆さんに知っていただきたいですね。

**ありがとうございます！
では最後に市民の方に
メッセージをお願いします。**

この施設の活動を私の代で止めず、次世代につなげ、未来につないでいってほしいと思います。活動を続けていくためにも、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いたします。



体重測定の様子



写真：団体より提供



NPO法人 北海道ボランティア ドッグの会

セラピー犬と一緒に旭川・十勝地方など全道各地の介護施設等への訪問活動を行っている「NPO法人北海道ボランティアドッグの会」事務局長の伊藤さんと副理事長の高瀬さんにお話を伺いました。

話し手 事務局長 伊藤 孝さん
副理事長 高瀬 忠則さん

HP



<http://www.volunteer-dog.com>

そもそも「セラピー犬」とは何ですか。

高瀬さん セラピー犬とは、医療機関や福祉施設などに訪問し、お年寄りや患者さんとの触れ合いを通じて、笑顔や気力を呼び起こすお手伝いをするワンちゃんのことを指します。

伊藤さん 普通のお家で飼われている普通のワンちゃんですが、試験に合格することでセラピー犬として活動できます。相手に危害を加えないように、試験では、基本「噛みつかない」「鳴かない」「飛びつかない」などの基礎的なマナーはもちろん、犬に対して車いすを近づけても危険行為がないかなどの対人性テストを行います。

高瀬さん 活動中は、ワンちゃんたちに黄色いバンダナをつけます。ワンちゃんによつては、「今からは仕事だ」と仕事モードに切り替えられるワンちゃんもいます。

なるほど！
では主な活動内容について教えてください。

伊藤さん 活動内容は主に月に1回、福祉施設・病院・学校の訪問やイベント等での普及活動、あとは、勉強会・しつ

け教室などを行っています。犬を飼っている人はもちろん、犬を飼っていない人でも会員になることができます。

活動の中で、印象的だったことはなんですか。

伊藤さん 施設訪問に行ったときに、認知症のおばあちゃんが普段動かしにくい手を動かして、笑顔でワンちゃんを撫でていたのが印象的でした。施設の職員から、セラピー犬が来る日は、普段よりも利用者の笑顔が増えるという話を聞いたり、昔飼っていたワンちゃんのことを思い出して涙する方がいたりするとも聞きます。

最後に市民の方にメッセージをお願いします。

高瀬さん 実は、コロナ禍を経て、セラピー犬が足りず、新たな訪問要請をお断りしたり、お待ちいただいている状況で、お年寄りが40名いるのにセラピー犬は2、3頭というのも少なくありません。

伊藤さん 「セラピー犬」という言葉自体が、まだ社会に浸透していないからだと思います。私たちも認知向上のために啓蒙活動を頑張るので、まずは「セラピー犬」に関心をもってけると嬉しいです。

センター職員も介護老人保健施設エル・クオール平和での訪問時に同行して活動を見学させていただきました

実際に活動が始まると、セラピー犬が来た瞬間、利用者の方が笑顔になり、セラピー犬の周りに集まり、膝の上にのせていました。ふと利用者さんが「昔犬を飼っていてね…」という話をして、会員の方と「犬種は何だったんですか？」など、話に花を咲かせる様子もありました。また動物に触れることで得られる「癒し」を提供することで、利用者さんにとっての生きがいにつながるのではないかと取材をとおして思いました。

取材にご協力いただいたエル・クオール平和さん、ありがとうございました！



NPO法人 TSUNAGU

ヒトとヒグマの共存に向けて『BEARSMART(ベアスマート)=ヒグマと上手に付き合う』という考えのもと、怖がるだけ・排除するだけではなく、共に生きられる社会を目指して、活動をしている「NPO法人TSUNAGU」代表の中島さんにお話を伺いました。

話し手 中島 明子さん

<https://tsunagu-tsunagu-tsunagu.com>

HP



活動内容を教えてください。

私たちは主に3つの活動を行っています。1つ目は、市民にヒグマや身の回りの環境を知ってもらうための「ヒグマ学習(ヒグマクラス)」です。2つ目は、ヒグマが街に出没しにくくなることを目的とした草刈りです。そして、3つ目が最も力を入れている「ゴミ拾いみゼロ活動」と呼び、ヒグマのエサとなるようなゴミを捨てています。

「エサみゼロ活動」について詳しく教えてください。

市民の方も気軽に参加できるものになっています。年に1回開催している「大ゴミ拾い」

は、市民はもちろん、ハンターや企業も一緒に参加し、全員が「ゴミはヒグマと人との距離を近づけるものだ」と再認識できる場となっています。



一般的には「ヒグマは怖い」というイメージが強いように思えますが、なぜヒグマに関連した活動を始めたのか、そのきっかけを教えてください。

私は小さい頃から動物が好きで、車にひかれていた動物の亡骸を見るとすごく悲しくなり、人間の都合で、動物の命が奪われることに抵抗がありました。

この活動のきっかけも、札幌市南区の藤野で、「ヒグマが捕殺された」というニュースを見たことです。「なぜ殺されたんだらう」「軽井沢では、クマと共存を目指し学習放獣などがされているのに、札幌はなぜヒグマと共存できないん

だろう」と思い、ヒグマ対策についてたくさん調べながら、一般市民としてもっと私たちにできることはないかと考えて活動を始めました。

活動をしていく中で、特に印象に残っていることはどんなことですか。

活動を始める前の学びの時間や、ゴミ拾いの時に参加者からいただいた「この活動は素晴らしい」といったコメントなど、どれも大切な思い出でひとつに絞ることは難しいですが…。

強いてあげるなら、小学校5年生の総合の授業で「ヒグマ学習(ヒグマクラス)」を行った際に、一人の男の子が「ゴミを捨てることもいけないことだけど、動物にエサをあげることもいけないんだね。動物にエサをあげてしまうと、クマのように殺されてしまうからエサはあげない!弟にもちゃんとやって聞かせるね!」という言葉はとても印象的でした。

最後に市民の方に、気をつけてほしいことはありますか。

1番に思うのは、ヒグマを呼び寄せてしまう行動を控えることです。



例えば、果樹園を作るなら電気柵で囲うとか、家庭ゴミを決まった時間に出すなど、市民全員が自分事として意識を持った行動をとってほしいと考えています。

そのためにも札幌の新しい価値観として、「BEARSMART(ベアスマート)」の普及を進めていきたいです。クマと上手に付き合うことはそれぞれだと思いますが、その人に合ったクマとの上手な付き合い方を見つくれるお手伝いのできたらいいなと思っています。

ここが知りたい！ 市民活動 Q & A

労働者協同組合
ワーカーズコープについて
質疑・応答形式で
解説します！

Q そもそも労働者協同組合とはどのようなものか教えてください。

A 働く人たちが自分でお金(出資金)を出し合い、みんなで話し合っって仕事を進め、自分たちで働く組合です。地域に必要なことを、市民が自ら仕事にできる非営利の組織体で、働く人がみんなで支え合う新しい働き方です。

Q NPO(法人)との大きな違いはなんですか。

A NPO法人は、寄付や会費、助成金が主な資金源です。設立には行政の認証が必要で、活動分野も限定されます。利益は配当しません。

一方、労働者協同組合は、組合員の出資金が主な資金源となり、働くこと自体が目的です。設立は3人からと比較的容易で、法律に定めた要件を満たし、登記をすれば法人格が付与されます(準則主義)。労働者派遣事業を除く幅広い事業ができます。組合員は平等の立場で話し合い、合意形成をはかりながら事業を実施します。



相談員プロフィール

佐藤 真美

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団新琴似事業所地域交流拠点ピリカで、子ども食堂や子育てサロンなど、みんなのおうちのような居場所づくりを行う。現在は市民活動サポートセンターで市民活動相談員を務める。

Q 法律が施行されてからどのような団体ができていますか。

A 持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業を作ることが目的の労働者協同組合法によって、地域に必要な仕事を市民が作り出しています。

子育て、障がい、介護などの福祉的な事業のほか、お酒造り、書店、造園、空き家の管理運営、キャンプ場など、さまざまな事業が始まっています。

(2025年6月1日現在、全国で153の法人が設立されています)



『労働者協同組合とは何か
～連帯経済とコモンを生み出す協同組合～』

松本 典子 著 中央経済社/2025年

地域住民が出資・協同で経営し、地域課題を「労働」と「連帯経済」で解決する新しい組合モデル「労働者協同組合」について、国内外の事例と法整備の視点から解説する一冊です。組合員が話し合いを通じて地域の新たな価値を再発見する労働者協同組合の特徴を多角的に掘り下げています。

「NPO法人や一般社団法人以外の活動形態も気になる」そんな方に読んでもらいたい一冊です。



『ボランティアって
なんだっけ?』

猪瀬 浩平 著 岩波書店/2020年

ボランティアの本質を「自発性」「無償性」「公共性」の3視点から問い直す一冊です。

多様な動機を受け入れ、参加者を巻き込むことで生まれる共感性や、メンバーの自己満足や燃え尽きに対する向き合い方、活動内容の正しさだけでなく、誰とどんな関係を築いていくか等、活動の本質を見直すことの重要性を伝えています。事例紹介もしており、教育、福祉、まちづくり関係に携わる方々におすすめです。

市民活動のヒントになるおすすめの本棚から

札幌エルプラザ情報センターのご案内

札幌エルプラザ1階にある情報センターでは、市民活動、男女共同参画、環境、消費生活に関する書籍や映像を閲覧したり、借りたりすることができます。

■お問い合わせ / 011-728-1223

■開館時間 / 9:00~20:00

■貸出時間 / 9:00~19:45

札幌市からの お知らせ



お問い合わせ先

札幌市市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課
〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
☎011-211-2964 ✉shimin-support@city.sapporo.jp

NPO法人から労働者協同組合への組織変更の期限は、令和7年9月30日です！

期限までに限り、NPO法人から労働者協同組合へ組織変更することが可能です。
組織変更にあたっては、必要な手続を行ったうえで、NPO法人の残余財産を引継ぎ、非営利活動に使用することができます。
なお、札幌市所轄のNPO法人が組織変更する場合は、組織変更後、「労働者協同組合成立届」を労働者協同組合の所管行政庁に提出するほか、期限までに「労働者協同組合への組織変更届」を札幌市(市民自治推進課)に提出してください。

「労働者協同組合法」とは？

労働者協同組合は非営利活動を行う新たな法人格として、右記3つの基本原理に従い、協同労働により、地域コミュニティを活性化するとともに、持続可能な活力ある地域社会に貢献することが期待されています。

基本原理

1. 組合員が出資すること
2. 事業を行うにあたり組合員の意見が適切に反映されること
3. 組合員が組合の行う事業に従事すること

労働者協同組合法や組織変更の詳細については右記のサイトをご覧ください。

厚生労働省ホームページ

知りたい！
労働者協同
組合法



北海道ホームページ

「労働者協同
組合法」が施
行されました



札幌市ホームページ

労働者協同
組合法の施行
に伴う組織
変更について



市民活動サポートセンターからの お知らせ

相談窓口のご案内

市民活動・NPOのさまざまなお悩みに相談員がお答えします。
すべての相談は無料です(1回30分~45分程度)。

※法律相談、税務・会計相談は事前予約制です。予約は相談日の一週間前までお願いいたします。
(予約方法：電話またはメールにて。☎011-728-5888 / ✉shimin-1@shimin.sl-plaza.jp)

市民活動相談

活動経験豊富な「さっぽろパブリックサポートネットワーク」のメンバーがご相談にお答えします。

毎週火・水・金曜日	15:00~17:15
第1・2木曜日	16:45~19:00

法律相談

「NPOのための弁護士ネットワーク」の弁護士が市民活動団体・NPO法人運営に関する法律のご相談にお答えします。

第3木曜日(4~9月)	13:00~15:00
第3木曜日(10~3月)	10:00~12:00

税務・会計相談

北海道税理士会所属の税理士が法人会計などのご相談にお答えします。

第4木曜日	15:00~17:00
-------	-------------

※第4木曜日が祝日等の場合変更あり

事務ブース入居団体募集中！

センターでは、支援の一環として市内を中心に活動する市民活動団体を対象に、簡易な事務スペースの有料貸出を行っています。申込には条件がありますので、設備や申込の詳細については、センター窓口までお問合せください。見学も可能です！



「しみCube」申込受付中！

個人用オンラインブース「しみCube」の利用を受付中！1時間500円で最大3時間まで連続して使用できます。周りの音を気にせず、WEB会議も快適！ご予約は窓口やお電話にてお待ちしております！（利用には、市民活動団体登録が必要です。）

スタッフ推薦！ しみサポ飯

しみサポ飯
とは

食べることが大好きなしみサポのスタッフが、札幌市内の気になる飲食店をご紹介します。コーナーです。

看板メニュー
「スパイスカレー」700円
ドリンク+スイーツ付1,000円
とリーズナブル

※メニュー価格は取材時のものです。



丁寧につくられた、やさしい美味しさ。
CAFE minorite(かふえみのりて)

札幌市清田区平岡の住宅街にひっそりと佇む「CAFE minorite」は、就業継続支援B型事業としてNPO法人みのりてが営む、地域に根ざしたカフェです。

1階がキッチン、2階がカフェスペース。10席ほどの小さな店内には、初めて訪れてもほっとできる雰囲気があります。

看板メニューの「スパイスカレー」(700円)は、ペーストから手づくり。季節の野菜や副菜が添えられた一皿は、香り豊かでコクのある味わいです。辛味をプラスしたい人は別辛味スパイスで調整もできます。

他にも八角の効いたトロトロ豚肉がのった「ルーロン飯」(700円)や、無添加のふわふわの「シフォンケーキ」(200円)も人気。生豆から焙煎したこだわりのコーヒーは、豆での販売もしています。席数は限られていますが、予約も可能。日々の中に、そっと寄り添ってくれるようなやさしいカフェです。



人気の
スイーツも
すべて
手作り



▲入口はこちら



▲自家焙煎コーヒーが並んでいます

CAFE minorite



札幌市清田区平岡8条3丁目8-7

☎011-887-6665

営業日：火曜日～金曜日

営業時間：11:00～15:00

定休日：月曜日、土曜日、日曜日

📍@cafeminorite

駐車スペース：2台

編集後記

取材を通して、「動物に関する活動」と一口に言っても、命の大切さを伝えるもの、癒しを提供するもの、あるいは人間との適切な距離感を考えるものなど、様々な角度の取り組みがあることを知りました。最近、動物に関する悲しいニュースが相次いでいますが、本情報誌を読んでくださった皆様が、これらの社会課題の背景について深く考えるきっかけとなれば幸いです。(記. 渡邊)

札幌市市民活動サポートセンター

(指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会)

☎060-0808 札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ公共4施設2階

☎(011) 728-5888

アクセス：JR札幌駅北口より
徒歩3分

(札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通)



<https://www.shimin.sl-plaza.jp>



@札幌市市民活動サポートセンター



@supportcenter_shiminkatsudou



HP



YouTube